

(その1)

収支報告書

令和7年分
開催分

(ふりがな)

じゅうみんしゅうとうふくしまけんだいいちせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 自由民主党福島県第一選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 福島県福島市野田町5-6-25

3 代表者の氏名 (姓) 亀岡 (名) 偉民

4 会計責任者の氏名 (姓) 久保田 (名) 千尋

事務担当者の氏名

(姓) 石橋 (名) 利香

(電話) 03-3266-8021

(電話)

(電話)

4668



政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 亀岡 偉民
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

平成17年8月22日から
令和7年5月26日まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	62,347,064
(前年からの繰越額)	175,617
(本年の収入額)	62,171,447
支 出 総 額	62,347,064
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,326,600
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1,268

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	20,000,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	36,821,942	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	56,821,942	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	56,821,942	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	亀岡偉民	1, 000, 000	令和7年1月31日
2	亀岡偉民	1, 000, 000	令和7年2月25日
3	亀岡偉民	1, 000, 000	令和7年3月17日
4	亀岡偉民	800, 000	令和7年4月15日
5	亀岡偉民	221, 942	令和7年5月22日
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	4, 021, 942	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	963	
	合 計	963	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	亀岡 偉民	20,000,000	R7/5/20	福島市野田町3-8-3	無職	債務の免除
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		20,000,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	達山会	36,821,942	R7/5/22	新宿区矢来町94-6	亀岡偉民	債務の引受
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		36,821,942				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,039,411	0	
(2) 光 熱 水 費	330,546	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,031,935	0	
(4) 事 務 所 費	787,658	0	
小 計	5,189,550	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	335,572	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	56,821,942	0	
小 計	57,157,514	0	
合 計	62,347,064		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	80,018	R7/2/21	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
2	電気代	18,724	R7/3/13	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
3	電気代	58,129	R7/3/25	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
4	電気代	62,896	R7/3/25	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
5	電気代	16,920	R7/4/3	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
6	電気代	57,346	R7/4/25	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
7	電気代	15,620	R7/4/25	東北電力㈱	福島市栄町7-21	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	20,893				
	合 計	330,546				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	259,492	R7/1/22	㈱樋口商店	福島市万世町3-5	
2	事務用品費	19,701	R7/1/24	大蔵商事㈱	福島市南沢又字清水端35	
3	ガソリン代	201,742	R7/2/25	㈱樋口商店	福島市万世町3-5	
4	ガソリン代	257,504	R7/3/17	㈱樋口商店	福島市万世町3-5	
5	事務用品費	13,600	R7/3/28	大蔵商事㈱	福島市南沢又字清水端35	
6	ガソリン代	249,175	R7/4/15	㈱樋口商店	福島市万世町3-5	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	30,721				
	合 計	1,031,935				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宅急便代	26,349	R7/1/22	ヤマト運輸(株)	中央区銀座2-16-10	
2	電話代	11,113	R7/1/29	NTTファイナンス(株)	港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
3	別納郵便	38,760	R7/2/25	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	
4	電話代	11,883	R7/2/26	NTTファイナンス(株)	港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
5	宅急便代	12,062	R7/3/17	ヤマト運輸(株)	中央区銀座2-16-10	
6	別納郵便	12,870	R7/3/19	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	
7	電話代	11,883	R7/3/26	NTTファイナンス(株)	港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
8	宅急便代	11,994	R7/4/25	ヤマト運輸(株)	中央区銀座2-16-10	
9	パフォーマンスチャージ料	67,163	R7/1/22	福島リコピー(株)	福島市鎌田字卸町21-2	
10	パフォーマンスチャージ料	26,799	R7/2/25	福島リコピー(株)	福島市鎌田字卸町21-2	
11	パフォーマンスチャージ料	46,621	R7/3/28	福島リコピー(株)	福島市鎌田字卸町21-2	
12	二本松事務所家賃	66,000	R7/1/24	丹野フク子	二本松市金色久保227-8	
13	二本松事務所家賃	66,000	R7/2/20	丹野フク子	二本松市金色久保227-8	
14	二本松事務所家賃	66,000	R7/3/17	丹野フク子	二本松市金色久保227-8	
15	二本松事務所家賃	66,000	R7/4/25	丹野フク子	二本松市金色久保227-8	
16	二本松事務所家賃	66,000	R7/5/22	丹野フク子	二本松市金色久保227-8	
17						
	そ の 他 の 支 出	180,161				
	合 計	787,658				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		6,419				
合 計		6,419				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		99,000				
合 計		99,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	乗車券代	25,140	R7/1/6	東日本旅客鉄道㈱	千代田区霞が関3-3-2	
2	乗車券代	25,140	R7/1/13	東日本旅客鉄道㈱	千代田区霞が関3-3-2	
3	乗車券代	25,540	R7/1/17	東日本旅客鉄道㈱	千代田区霞が関3-3-2	
4	乗車券代	25,340	R7/1/21	東日本旅客鉄道㈱	千代田区霞が関3-3-2	
5	乗車券代	25,140	R7/1/26	東日本旅客鉄道㈱	千代田区霞が関3-3-2	
6	乗車券代	16,660	R7/3/4	東日本旅客鉄道㈱	千代田区霞が関3-3-2	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		33,560				
合 計		176,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	飲食代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	12,969	R7/2/1	うまか亭福島西店	福島市南沢又中琵琶淵67	
2	食材費	18,102	R7/2/8	福島県観光物産館	福島市三河南町1-20コラッセふくしま1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		22,562				
合 計		53,633				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当	20,000,000	R7/5/22	亀岡偉民	福島市野田町3-8-3	
2	金銭以外のものによる寄付相当	36,821,942	R7/5/22	達山会	新宿区矢来町94-6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		56,821,942				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称

自由民主党福島県第一選挙区支部

会計責任者の氏名

久保田

千尋



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

亀岡

偉民



政治資金監査報告書

令和7年5月23日

自由民主党福島県第一選挙区支部

代表 亀岡 偉民 殿

登録政治資金監査人

若井 爽之

登録番号 第5726号

研修修了年月日 令和2年10月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党福島県第一選挙区支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、別記する事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党福島県第一選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党福島県第一選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

別 記

1 政治資金監査が、国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なった理由

同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するにあたり、政治資金監査の効率的な実施のため、下記の事務所に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると判断した。

2 政治資金監査を実施した同一の国会議員に係る国会議員関係政治団体の名称及び所在地

ふりがな	たつざんかい
名 称	達 山 会
所 在 地	東京都新宿区矢来町94-6